

手続き開始の公示

(庄内川河川事務所管内における「令和6年度 庄内川・矢田川
河川愛護等啓発活動支援業務（委託）」について)

次のとおり公示します。

令和6年2月16日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局庄内川河川事務所長 奥中 智行

1. 概要等

(1) 業務の目的

本公示は、河川法第99条に基づき、庄内川河川事務所管内における、令和6年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）に関し、実施団体を定めることを目的とする。

(2) 委託内容

本委託は、庄内川河川事務所が管理する庄内川・矢田川における、環境学習・自然観察の実施補助、水生生物調査、河川環境の保全及び水辺の利活用推進のための除草を行うものである。

なお、実施にあたっては、感染症等対策を考慮し、代替案等を協議しながら進めること。

(3) 実施箇所

庄内川河川事務所管内とする。

(4) 委託期間

契約締結の翌日から令和6年11月29日まで

(5) 委託の性質

本委託は河川法第99条に基づく委託であり、対象は河川法施行規則第37条の6で定める河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人である。

また、委託費は実費相当額とし、委託者の積算した委託料の限度額をもって委託先に特定された委託契約希望者と協議を行い、協議成立後に委託契約書を締結するものである。

2. 参加資格要件

本委託の対象となる者は、以下の全ての要件を満たすものとする。

(1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。

(2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足る経理的及び技術的な基礎を有する者であること。

(3) 当該委託内容に関する活動実績（過去5年〔平成31年（令和元年）～令和5年〕の実績）及び活動実施体制があること。

- (4) 令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受けた者であること。

3. 本委託契約に関する手続等

(1) 担当部局

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52
国土交通省中部地方整備局
庄内川河川事務所 経理課 電話：052-914-6712

(2) 委託契約にかかる参加資格確認のための申請書等の提出期間、場所及び方法

- ①提出期間：令和6年2月19日（月）から令和6年3月4日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
②提出場所：上記3.（1）に同じ
③提出方法：持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着）により提出するものとする。

4. その他

- (1) 申請書の作成要領、委託契約希望者の評価及び特定方法等の詳細については、「説明書」による。
(2) 本委託に係る契約締結の条件は、令和6年度の予算が成立し、予算示達された場合とする。

説明書

国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所における「令和6年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）」の委託契約については、関係法令に定めるもののほか、この説明書によるものとする。

令和6年2月16日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局庄内川河川事務所長 奥中 智行

1. 概要等

(1) 業務の目的

本公示は、河川法第99条に基づき、庄内川河川事務所管内における、令和6年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）に関し、実施団体を定めることを目的とする。

(2) 委託内容

本委託は、庄内川河川事務所が管理する庄内川・矢田川における、環境学習・自然観察の実施補助、水生生物調査、河川環境の保全及び水辺の利活用推進のための除草を行うものである。

なお、実施にあたっては、感染症等対策を考慮し、代替案等を協議しながら進めること。

(3) 実施箇所

庄内川河川事務所管内とする。

(4) 委託期間

契約締結の翌日から令和6年11月29日まで

(5) 委託の性質

本委託は河川法第99条に基づく委託であり、対象は河川法施行規則第37条の6で定める河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人である。

また、委託費は実費相当額とし、2. に示す参加資格要件を有することを証明する書類をもって審査し特定する。

その後、委託者の積算した委託料の限度額をもって委託先に特定された委託契約希望者と協議を行い、協議成立後に委託契約書を締結するものである。

2. 参加資格要件

本委託の対象となる者は、以下の全ての要件を満たすものとする。

(1) 河川協力団体、一般社団法人又は一般財団法人であること。

(2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足る経理的及び技術的な基礎を有する者であること。

(3) 当該委託内容に関する活動実績（過去5年〔平成31年（令和元年）～令和5年〕の実績）及び活動実施体制があること。

(4) 令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受けた者であること。

3. 参加資格の確認等

(1) 本委託の委託契約希望者は、上記2. に掲げる参加資格を有することを証明するため、次に掲げる資料を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者並びに参加資格がないと認められた者は、本委託契約に参加することができない。

- ① 提出資料 :
- 1) 申請書
 - 2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足る経理的及び技術的な基礎を有するものであることを証明する書類。(河川協力団体指定準則(国水環第69号 平成25年10月15日)第4一、四、五、七に定める書類)
 - 3) 河川協力団体については、河川協力団体指定証(写)
 - 4) 令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ② 提出期間 : 令和6年2月19日(月)から令和6年3月4日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ③ 提出場所 : 〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52
国土交通省中部地方整備局
庄内川河川事務所 経理課 電話: 052-914-6712
- ④ 提出方法 : 持参又は郵送等(郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着)により提出するものとする。

(2) 申請書の評価

申請書の評価項目等は、以下のとおりである。

- ・各項目について採点を行い、その合計が60点以上の場合に審査基準を満たすものとする。
- ・各項目のいずれかで0点となった場合には、審査基準を満たさないものとする。
- ・ヒアリングを行った場合は、ヒアリングの内容も踏まえ審査を行うものとする。
- ・配点は以下のとおりとする。
- ・特定結果については、書面(特定通知書)により通知する。

	項目	確認内容	配点
活動実績	一 継続性	過去5年間にわたり、河川管理に資する非営利活動を継続的に行っていること。 (配点35点)	
	活動実績	①委託内容を実行できる、庄内川・矢田川での実績であるか。	20点
	継続性	②過去から継続した実績であるか。	15点
活動実績	二 公共性	一の非営利活動が、河川管理者から後援又は共同で実施した活動、その他河川管理者との協力関係が認められる活動であること。 (配点15点)	
	公共性	③活動実績に公共性が認められる。	15点
活動実施体制	三 実効性	過去の活動実績等を勘案し、活動実施計画の実効性が認められること。 (配点50点)	
		①過去の活動実施体制等を勘案し、活動実施計画の適正かつ円滑な実施に必要な体制が確保されている。	25点
		②過去の活動実績等を勘案し、活動実施計画に妥当性がある。	25点

4. 申請書の作成要領及び留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
1) 申請書	様式は [様式-1、様式-2] とする。
2) 河川協力団体指定準則（国水環第69号平成25年10月15日）第4一、四、五、七に定める書類	河川協力団体については提出不要
3) 河川協力団体指定証	指定証（写）（一般社団法人、一般財団法人については提出不要）

5. ヒアリングについて

提出のあった申請書等について、原則ヒアリングは実施しない。

なお、ヒアリングが真に必要と認められる場合は、下記により実施する。

- ① 日 時 : 令和6年3月7日(木)～令和6年3月8日(金)を予定している。
- ② ヒアリング内容 : 委託内容にかかる実績、これまでに実施した河川管理に関する活動実績及び活動計画における実現性等。
- ③ ヒアリング参加人数 : 3名までとする。
- ④ その他 : ヒアリングは対面やインターネットによるテレビ会議システムを活用するものとし、日時と方法は後日改めて通知する。

6. 異議申し立て

特定されなかった者は、非特定理由について、次のとおり説明を求めることができる。
(様式は自由とする)

- ① 提出期限 : 令和6年3月14日(木)から令和6年3月21日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ② 提出場所 : 3. (1) ③と同じ
- ③ 提出方法 : FAX又は持参、郵送等により送付するものとする。

7. 説明書に対する質問

(1) この説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ① 提出期間 : 令和6年2月19日(月)から令和6年2月26日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ② 提出場所 : 3. (1) ③と同じ
- ③ 提出方法 : FAX又は持参、郵送等(郵送は書留郵便に限る)により提出する。

(注) : FAXで提出した場合は、FAX送信後、庄内川河川事務所経理課へ電話で着信確認すること。(FAX : 052-915-5093)

(2) (1) の質問に対する回答は、書面により令和6年2月28日(水)までに行う。

8. 本委託契約締結予定者の特定及び通知

本委託契約締結予定者については、申請書の提出及び上記5. ヒアリングに基づき、評価の合計点が最も高い者を1者特定する。

また、その結果については、令和6年3月13日(水)に通知を予定している。

なお、通知にあたってはFAX又は電子メールにて行い、その後に郵送にて送付する。

9. その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、参加資格の確認及び特定のための評価以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された申請書等は返却しない。
- (4) 提出期間以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (5) 本委託にかかる契約締結の条件は、令和6年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

令和 年 月 日

(申請先)

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局庄内川河川事務所長 奥中 智行 殿

(申請者)

住所または事務所の所在地
法人等の名称
代表者氏名

㊞

令和6年2月16日付けで公示のありました「令和6年度 庄内川・矢田川河川愛護等
啓発活動支援業務（委託）」について、関係書類を添えて申請します。

添付書類

- 1) 申請書
- 2) 一般社団法人、一般財団法人については、河川法第99条第1項に規定する事項を適正かつ確実に実施するに足る経理的及び技術的な基礎を有するものであることを証明する書類。（河川協力団体指定準則（国水環第69号 平成25年10月15日）第4一、四、五、七に定める書類）
- 3) 河川協力団体については、河川協力団体指定証（写）
- 4) 令和4・5・6年度の一般競争（指名競争）参加資格結果通知書（全省庁統一資格）の写し

申 請 書

1. 委託名：令和6年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

2. 提出日

・令和 年 月 日

3. 法人等名

・法人等名：

・代表者名：

4. 活動実績

(1) 活動実績及び継続性（活動内容及び活動期間）

・以下に、①「環境学習・自然観察」、②「水生生物調査」、③「河川における除草」に関する具体的な活動実績を記載すること（なお、一の活動が①から③の複数項目に跨がる場合はまとめて記載してよい。

また、活動実績が複数ある場合は複数の記載も可。

ただし、活動内容ごとにおける活動期間を審査する）

・上記の①から③に関する活動実績は、平成31年（令和元年）～令和5年までの実績（過去5年間）とすること。

・活動期間中、上記の①から③に関する平成31年（令和元年）～令和5年までの毎年の活動が分かる資料（写し）を添付すること（例：河川管理者等が発行するパンフレット、参加認定証、当該法人等が作成している活動実績報告書等）。

①から③に関する実績について

[]

(2) 公共性（活動実績）

・平成31年（令和元年）～令和5年までの「環境学習・自然観察」、「水生生物調査」、「河川における除草」の活動実績について、次のA～Dいずれかに○印を付して、（ ）内に具体的な内容を記載すること（複数ある場合は複数の記載も可）

・上記の実績が分かる資料（写し）を添付すること（例：河川管理者等主催のクリーンアップ等河川清掃、水生生物調査等環境調査、防災訓練、委員会等に共催・後援・委員等協力者として参加していることが分かる資料（協議書、申請書、委嘱状、表彰状等））

A. 当該実績が、河川管理者が行う活動との共催又は後援となっている等、公式の協力関係が複数回ある。

()

B. 当該実績に河川管理者との共同の企画あるいは活動が複数回ある。

()

C. 当該実績に関して、河川管理者から協力に関する表彰実績がある。
()

D. 上記A～Cに準じた河川管理者が認めるような活動実績がある。
()

5. 当該委託に関する活動実施計画

(1) 実効性（実施体制、実施計画）

① 実施時期、スケジュール

※おおよその活動時期を文章又は表形式により記載すること

--

② 実施内容と配置人員

※具体的な実施内容と配置人員を記載すること。

※活動内容のイメージが分かる図・写真等があれば貼付すること

--

以 上

令和6年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

仕様書

第1条 適用範囲

本仕様書は、庄内川河川事務所が発注する「令和6年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）」（以下「本委託」という。）に適用する。

第2条 実施目的

本委託は、小学生・幼稚園児及び保育園児を対象に、河川の管理に関する知識の普及及び啓発を図るとともに、志段味ビオトープ観察池利用者の安全・快適な利用及び自然生態に配慮した適期に適切な管理を行うことで志段味ビオトープ観察池周辺を良好な状態に保つこと等を目的に実施するものである。

第3条 実施箇所

実施場所は、庄内川河川事務所管内の別添 1-1 を予定している。

第4条 委託期間

契約締結の翌日から令和6年11月29日まで

第5条 委託内容

本委託は、庄内川河川事務所が管理する庄内川・矢田川における「環境学習及び自然観察（出前講座含む）の実施補助（環境整備作業、特別採捕許可の取得、事前及び当日準備作業を含む）」、「水生生物調査」、河川環境の保全及び水辺の利活用推進のための「除草」を行うものであり、具体の委託内容は以下のとおりとする。

なお、実施にあたっては、感染症等対策を考慮し、代替案等を協議しながら進めるものとし、本条の各項については、委託業務完了時に実施回数に応じた精算変更を行うものとする。

(1) 環境整備作業

環境学習・自然観察実施箇所の除草及び現地整正等を行うものとする。なお、本項の実施箇所・回数・内容は別添 1-2、別紙 1-1 を基本とし、実施時期等の詳細は委託者に確認するものとする。

(2) 特別採捕許可の取得

環境学習・自然観察（出前講座含む）におけるガサガサ指導等の実施において「特別採捕」の許可が必要な場合は取得することとし、詳細は委託者に確認するものとする。

(3) 事前準備作業

環境学習・自然観察（出前講座含む）の事前準備として大型魚類等（ウナギ、カメなど）の事前採捕を行うこととし、実施にあたってはあらかじめ実施時期及び採捕場所等を委託者に確認するとともに以下に留意して対応するものとする。

1. 河道内の作業となるため、従事者の安全確保には十分に留意し、採捕場所の水位や河床の状況などをあらかじめ確認した上で作業を行うものとする。
2. 採捕場所は矢田川子どもの水辺（名古屋市北区）や庄内川西枇杷島緑地（清須市西枇杷島町）付近を基本とするが、詳細は委託者に確認するものとする。また、悪天候で環境学習・自然観察（出前講座含む）が順延（又は中止）となるおそれが高い場合は、あらかじめ委託者に実施可否を確認するものとする。

(4) 当日準備作業

環境学習・自然観察（出前講座含む）の当日に、投網等を用いて中小型の魚類や水生生物類の採捕を行うものとし、採捕場所は矢田川子どもの水辺（名古屋市北区）や庄内川西枇杷島緑地（清須市西枇杷島町）付近とする。なお、悪天候で当日準備が困難な場合は、事前準備も可能とするが、あらかじめ委託者に実施可否を確認するものとする。

(5) 環境学習・自然観察

活動内容、役割分担及び時間配分等を記載した別紙2に基づき、参加者が安全に活動を行うことができるよう留意したうえで実施するものとする。なお、受託者の体制と役割については、別添1-3を基本とする。

<小学校>

委託内容：カザガサ指導、水生生物観察指導、お魚タッチプール、水質調査補助、安全講話・水防災教育補助、準備片付け 等

<幼稚園・保育園及びイベント等>

委託内容：ジャブジャブ体験、カザガサ体験、お魚タッチプール、水生生物観察指導、安全講話補助、準備片付け 等

(6) 環境学習・自然観察の出前講座

活動内容、役割分担及び時間配分等を記載した別紙2に基づき、参加者が安全に活動を行うことができるよう留意したうえで実施するものとする。なお、受託者の体制と役割については、別添1-3を基本とする。

<小学校>

委託内容：水生生物観察指導、お魚タッチプール、水質調査補助、安全講話・水防災教育補助、準備片付け 等

<幼稚園・保育園>

委託内容：お魚タッチプール、水生生物観察指導、安全講話補助、準備片付け 等

(7) 水生生物調査

水生生物調査は、河川の水質調査の一環として実施するもので、「今後の河川水質管理の指標(案)」(国土交通省河川局河川環境課平成21年3月)、「川の生きものを調べよう 水生生物による水質判定」(国土交通省水管理・国土保全局平成24年3月)に基づいて行うものとする。なお、調査地点は旧大留橋(庄内川)の付近とするが、実施箇所及び時期等の詳細は委託者に確認するものとする。

(8) 除草

名古屋市守山区に存する志段味ビオトープ観察池周辺における、河川環境の保全及び水辺の利活用推進のための除草(集草、運搬及び処分は本委託の対象外)を行うものとする。また、本項による除草はハンドガイド式及び肩掛式草刈機を想定しており、実施範囲・回数・面積は別添1-1及び別紙1-2を基本とし、実施時期等の詳細は委託者に確認するものとする。なお、上記の除草方法で施工が困難な場合は、協議の上、決定するものとする。

第6条 業務打合せ

本委託の遂行を確実なものとするため、下記のとおり打合せを行う。

- ①着手時 1回
- ②完了時 1回
- ③その他、委託者が必要と認めるとき

第7条 報告書とりまとめ

第5条(5)(6)については、実施後すみやかに参加団体毎に簡易な実施報告書を作成するものとする。

本委託業務完了後は、第5条(1)～(6)の報告書は、別添2-1①～⑤、別添2-2及び別添2-3に示す各様式を基本に作成し、特別採捕の許可申請にかかる書類を添付するものとする。また、第5条(7)の報告書は別添2-4に示す様式とし、第5条(8)の報告書は別添2-5に示す様式にて作成するものとする。

第8条 再委託

受託者は委託業務の処理を他に委託し、又は請負わせてはならない。

第9条 資料等の貸与

本委託の履行にあたって必要となる資料及び器具については、原則として委託者が貸与することを基本とするが、業務の遂行上、委託者が貸与できない物品等が必要となった場合は委託者と協議するものとする。なお、委託者が貸与した資料及び器具は委託完了時に返却するものとする。

第10条 諸雑費

本委託に必要な経費（備品又は消耗品購入費）等については、事前に委託者と受託者とが協議し、委託者が必要と認めた場合は報告書により確認し、後日精算するものとする。

第11条 旅費交通費

本委託の旅費交通費における積算上の基地は名古屋市役所とするが、これによりがたい場合または積算上の基地に変更が生じた場合は、契約締結後に別途協議するものとする。

旅費交通費 (打合せ)	<input type="checkbox"/> 旅費交通費:当初契約から計上 <input type="checkbox"/> 打合せ場所:庄内川河川事務所 <input type="checkbox"/> 積算上の基地から打合せ場所までの移動 :公共交通機関 :移動回数(4往復・人)			
旅費交通費 (「環境整備作業」、「環境学習・自然観察」、「除草」)	<input type="checkbox"/> 旅費交通費:当初契約から計上 <input type="checkbox"/> 積算上の基地から現地までの移動			
	実施箇所	委託内容	ライトバン 1,500cc	有料道路 の利用
	矢田川地区 (矢田川右岸 2.2k 付近)	環境整備作業	2 台・日	なし
		環境学習・自然観察	16 台・日	なし
	矢田川地区 (矢田川左岸 6.0k 付近)	環境整備作業	2 台・日	なし
		環境学習・自然観察	6 台・日	なし
	西枇杷島地区 (庄内川右岸 13.8k 付近)	環境整備作業	2 台・日	なし
環境学習・自然観察		4 台・日	なし	
志段味ビオトープ (庄内川 左岸 33.6k)	除草	4 台・日	なし	
旅費交通費 (環境学習・自然観察の出前講座)	<input type="checkbox"/> 旅費交通費:当初契約から計上 <input type="checkbox"/> 実施場所:千種ろう学校、当知小学校 <input type="checkbox"/> 積算上の基地から現地までの移動 :ライトバン 1,500cc(2 台・日) 有料道路の利用なし :移動回数(4往復・人)			
旅費交通費 (水生生物調査)	<input type="checkbox"/> 旅費交通費:当初契約から計上 <input type="checkbox"/> 調査実施場所:庄内川(旧大留橋付近、左岸 33.6k)1 回 <input type="checkbox"/> 積算上の基地から調査場所までの移動 :ライトバン 1,500cc(2 台・日) 有料道路の利用なし :移動回数(2往復・人)			

第 12 条 保険加入料

本委託に基づき必要な損害保険加入については、報告書により確認し、後日精算するものとする。

第 13 条 安全管理

受託者は、安全管理に関する事項については、委託者と緊密な連絡をとり作業等を実施すること。また、委託業務着手前に、別添 1-4 のとおり、緊急時連絡体制表を提出すること。なお、第 5 条(8)の業務については、作業実施前に施工計画書を提出し、委託者の確認を受けること。

第 14 条 疑義

本仕様書に定めがない事項及び疑義が生じた場合は、その都度委託者と受託者とが協議して決定するものとする。

以 上

別添1-1 実施箇所

実施箇所	実施内容及び実施対象団体（又はイベントの名称）	実施予定回数
矢田川地区(矢田川子どもの水辺：矢田川右岸 2.2k 付近)	【環境学習・自然観察】 川中小学校、西味鉤小学校、大野保育園、北保育園、光和幼稚園、久国幼稚園、オアシスはとおか保育園、矢田川あそび（北区）	8回
矢田川地区(矢田川橋緑地：矢田川左岸 6.0k 付近)	【環境学習・自然観察】 廿軒家小学校、砂田橋小学校、矢田川あそび（東区）	3回
西枇杷島地区(西枇杷島緑地：庄内川右岸 13.8k 付近)	【環境学習・自然観察】 新川小学校、西枇杷島小学校	2回
志段味ビオトープ(旧大留橋付近：庄内川左岸 33.6k)	【水生生物調査】 志段味ビオトープで遊ぼう！ 【除草】 ハンドガイド式及び肩掛式草刈機による除草（1回当たりハンドガイド式 10,600㎡。肩掛式 1,200㎡。除草範囲は別紙1-2に黒塗り記載）	1回 4回

※実施箇所の平面図については、別紙1-1を参照。

環境学習・自然観察の出前講座

実施箇所及び実施対象団体	実施予定回数
千種ろう学校、当知小学校	2回

別添1-2 環境整備作業

実施箇所	実施回数（目安）	実施内容
矢田川地区環境整備(矢田川子どもの水辺：矢田川右岸 2.2k 付近)	1回	肩掛式刈草機による除草及び現地整正等 (2.0h)
矢田川地区環境整備(矢田川橋緑地：矢田川左岸 6.0k 付近)	1回	肩掛式刈草機による除草 (2.0h)
西枇杷島地区環境整備(西枇杷島緑地：庄内川右岸 13.8k 付近)	1回	肩掛式刈草機による除草 (2.0h)

注) 集草は委託者にて実施

別添1-3 従事者の体制と役割

環境学習・自然観察

従事者	主な従事内容
講師役	ガサガサ指導、水生生物観察指導（同定・説明）、お魚タッチプール、ジャブジャブ体験（小学生を除く）、水質調査補助、安全講話補助、水防災教育補助（幼稚園児及び保育園児を除く）、準備片付け
補助者1	ガサガサ指導、水生生物観察指導（同定補助）、お魚タッチプール補助、ジャブジャブ体験（小学生を除く）、水質調査補助、準備片付け
補助者2 補助者3	ガサガサ指導補助、水生生物観察指導（同定補助）、ジャブジャブ体験補助（小学生を除く）、水質調査補助、準備片付け

環境学習・自然観察の出前講座（小学校）

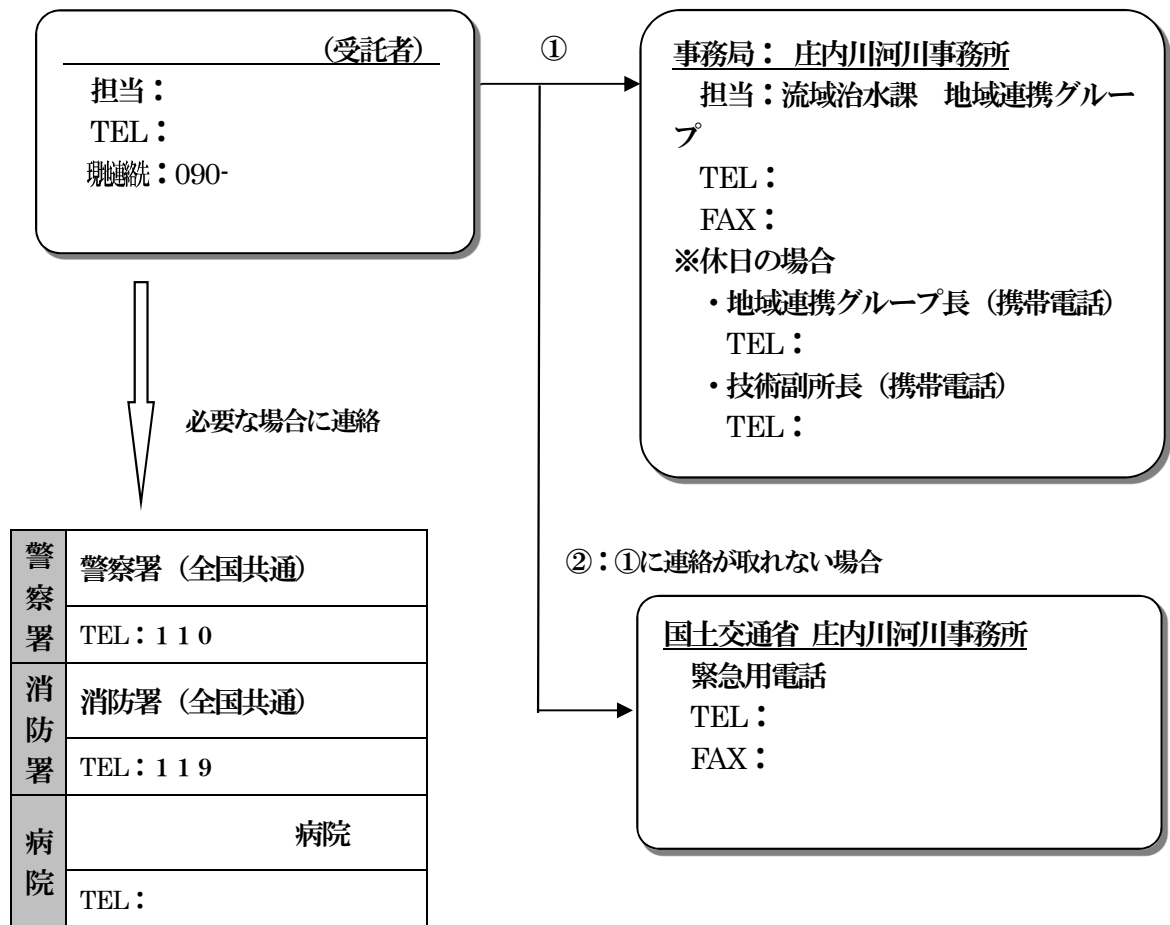
従事者	主な従事内容
講師役	水生生物観察指導（同定・説明）、お魚タッチプール、水質調査補助、安全講話補助、水防災教育補助、準備片付け
補助者 1	水生生物観察指導（同定補助）、お魚タッチプール補助、水質調査補助、準備片付け
補助者 2 補助者 3	水生生物観察指導（同定補助）、水質調査補助、準備片付け

環境学習・自然観察の出前講座（幼稚園・保育園）

従事者	主な従事内容
講師役	水生生物観察指導（同定・説明）、お魚タッチプール、安全講話補助、準備片付け
補助者 1	水生生物観察指導（同定補助）、お魚タッチプール補助、準備片付け
補助者 2 補助者 3	水生生物観察指導（同定補助）、準備片付け

別添 1-4 緊急時連絡体制表

緊急時連絡体制表



別添 2-1① 環境整備作業

実施日	実施箇所	実施手法	従事者
x 月 x 日			① ②
実施状況写真 (2 枚程度：着手前と完了後の写真を添付すること)			

別添 2-1② 特別採補許可の取得

実施日	実施内容	業務従事者
x 月 x 日		
x 月 x 日		
x 月 x 日		

別添 2-1③ 事前準備作業

実施日	実施箇所	業務従事者
x 月 x 日		① ②
実施状況写真 (2 枚程度)		

別添 2-1④ 当日準備作業

実施日	実施箇所	業務従事者
x 月 x 日		① ②
実施状況写真 (2 枚程度)		

別添 2-1⑤ 環境学習・自然観察 (出前講座含む)

回	実施日	実施団体	実施場所	天候	気温
	x 月 x 日	xxxxxx			
		業務従事者			
		①	②	③	④

※写真は 3, 4 枚 (開始前から終了時まで) とする。

※できるだけ「移動時の安全管理」、「ガサガサ体験」、「お魚タッチプール」の 3 種に加え、観察指導(説明)中の写真を撮影しておくこと。(困難であれば、委託者へ写真提供を依頼すること)

別添 2-2 当日採捕した魚類

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	備考
実施団体														
実施場所														
実施日														
採捕時間	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数		
目、科	属、種													
コイ目コイ科	コイ属													
	フナ属													
	オイカブ属オйкаブ													
	ヒカイ属ヒカイモツゴ													
	タモロコ属タモロコ													
	カマツカ属カマツカ													
コイ目ドジョウ科	シマドジョウ属													
	ドジョウ属ドジョウ													DOC(国)、VA(県)
ナマズ目ナマズ科	ナマズ属ナマズ													
ウナギ目ウナギ科	ウナギ属ニホンウナギ												EN(国)、EN(県)	
グツ目メダカ科	メダカ属メダカ												VU(国)、NT(県)	
カダヤシ目カダヤシ科	カダヤシ属カダヤシ												特定外来生物	
スズキ目サンフィッシュ科	オオクチバス属オオクチバス												特定外来生物	
	ブルーギル属ブルーギル												特定外来生物	
スズキ目ハゼ科	シロギス属シロギス													
	フキコリ属フキコリ													
	ヨシノボリ属ヨシノボリ													
	マハゼ属マハゼ													
	マハゼ属アジシロハゼ													
	ホシロ属ホシロ													
	スズキ属スズキ													
	スズキ目イトドジョウ科	イトドジョウ属イトドジョウ											要注外来生物	

別添 2-3 当日採捕した魚類以外の水生生物

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	備考
実施団体														
実施場所														
実施日														
属名あるいは種名	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数	個体数		
ヌマエビ属														
テナガエビ														
スジエビ														
モズガニ														
アメリカザリガニ														
ハグロトンボ (幼虫)														
ギンヤンマ (幼虫)														
コオニヤンマ (幼虫)														
シオカラトンボ (幼虫)														
その他のトンボの幼虫														
アメンボ														
ウシガエル														特定外来生物
トノサマガエル														
ミシシippiaアカミミガメ														要注外来生物
ヒル														

※指標種 (矢田川:アユ)、特定外来生物、要注外来生物等の記載を行うこと。

別添2-4 水生生物調査

令和 年度 水生生物調査結果(調査状況写真)							
水系名		河川名		地方局名			
調査地点		採取された水生生物の数を記入する。			調査日		
指標生物数							
I きれいな水		II 少しきたない水		III きたない水		IV 大変きたない水	
数		数		数		数	
アマカ類		○イシマキガイ		○イソソブムシ類		アメリカザリガニ	
ナミウズムシ		オオシマトビケラ		タニシ類		エラミミズ	
カワゲラ類		カワナ類		○ニホンドロソコエビ		サカマキガイ	
サワガニ		ゲンジボタル		シマイシビル		ユスリカ類	
ナガレトビ		コオニヤンマ		ミズカマキリ		チョウバエ類	
ヒラタカゲロウ類		コガタシマトビケラ類		ミズムシ			
ブユ類		ヒラタドROMシ類					
ヘビトンボ		○ヤマトシジミ					
ヤマトビケラ類							
ヨコエビ類							
調査結果		I					
調査状況写真							

別添2-5 除草

実施日	従事者	実施箇所	実施手法
x月x日	① ②	志段味ビオトープ	
実施状況写真 (2枚程度：作業着手前と作業完了後の写真を添付すること)			

実施箇所(環境学習・自然観察)

矢田川地区

(矢田川子どもの水辺: 矢田川右岸2.2k付近)



矢田川地区

(矢田川橋緑地: 矢田川左岸6.0k付近)



西枇杷島地区

(西枇杷島緑地: 庄内川右岸13.8k付近)



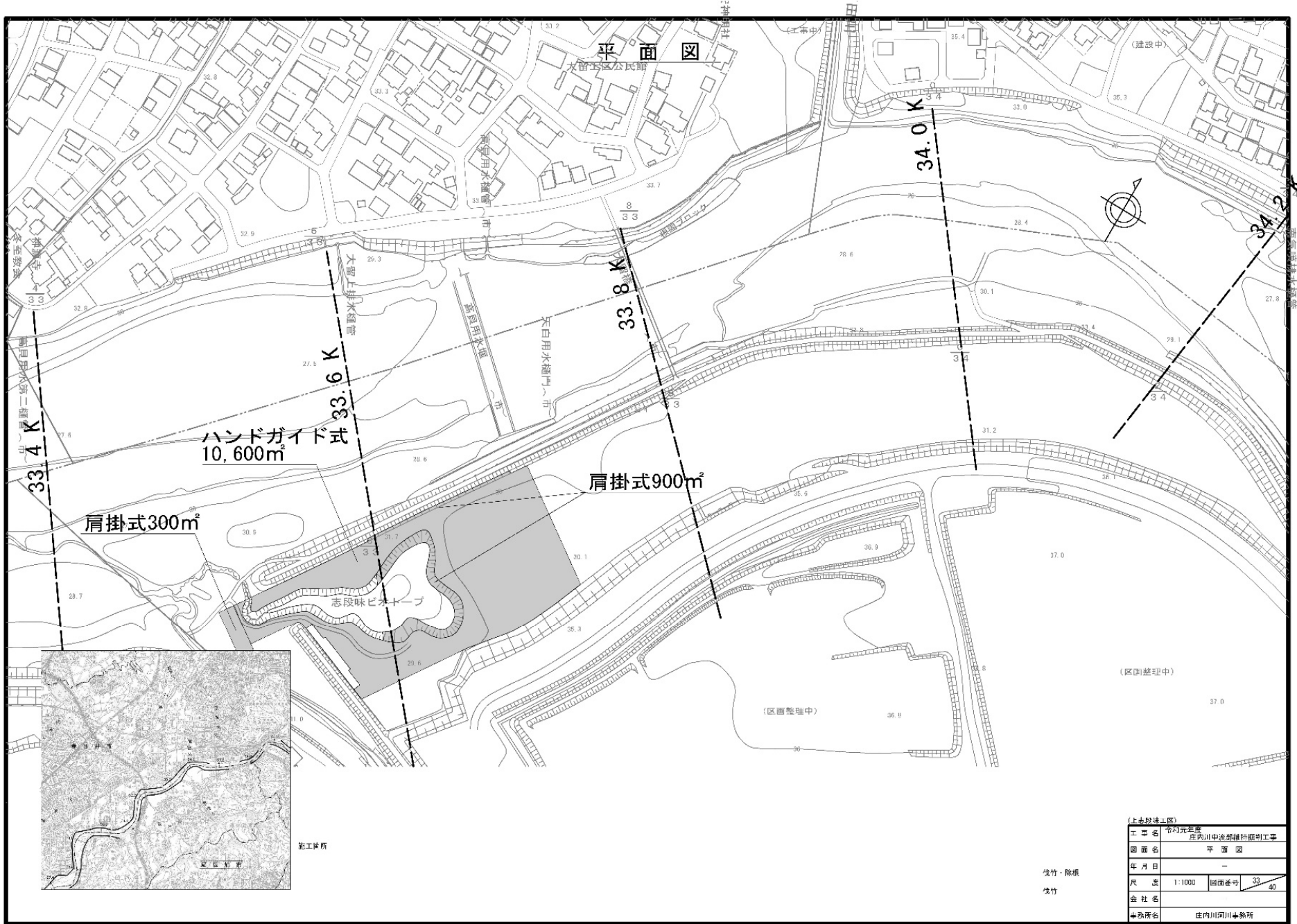
志段味ビオトープ

(旧大留橋付近: 庄内川左岸33.6k)

※除草範囲は別紙1-2参照



実施箇所(志段味ビオトープ除草)



**小学校 総合学習支援について (案)

1 はじめに

**小学校で実施される総合学習において、庄内川河川事務所は以下のとおり学習支援を行います。

ケガ及び事故にかかる一切の責任は該当小学校に帰します。
また、担任の先生の外に、安全管理担当の先生の配置をお願いします。

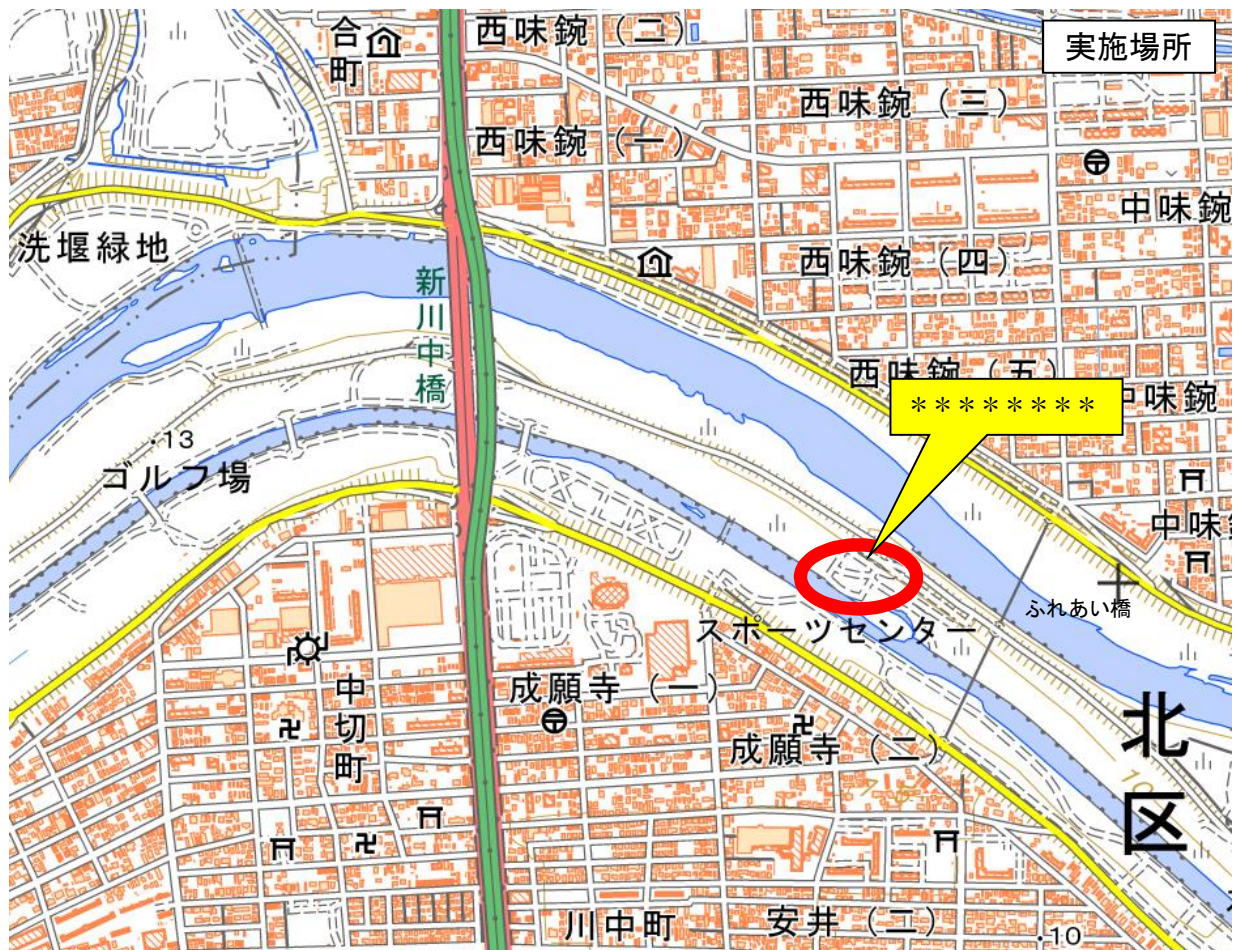
2 実施日時

令和6年*月**日(*) **:*~**:* (現地での実施時間)

※予備日:*月**日(*) **:*~**:* (現地での実施時間)

3 実施場所

***川右岸*.* km付近



4 参加者

児童：*年生 **名（2クラス）男子**人・女子**人

10班程度（4人/班又は5人/班）

引率：**校長、**教諭、**教諭 *名

保護者：**名程度（全員入水可能）

小学校 TEL *-***-***

FAX ***-***-***

5 移動

**小学校を9：00頃出発、徒歩30分程度

6 活動内容

◎環境学習・自然観察

①水生生物調査：水生生物を捕獲し、観察等を行う

②水質調査1：透視度計による透視度比較調査

③水質調査2：パックテストによる簡易水質測定

7 小学生の準備品

川に入ります！

・濡れても良い靴

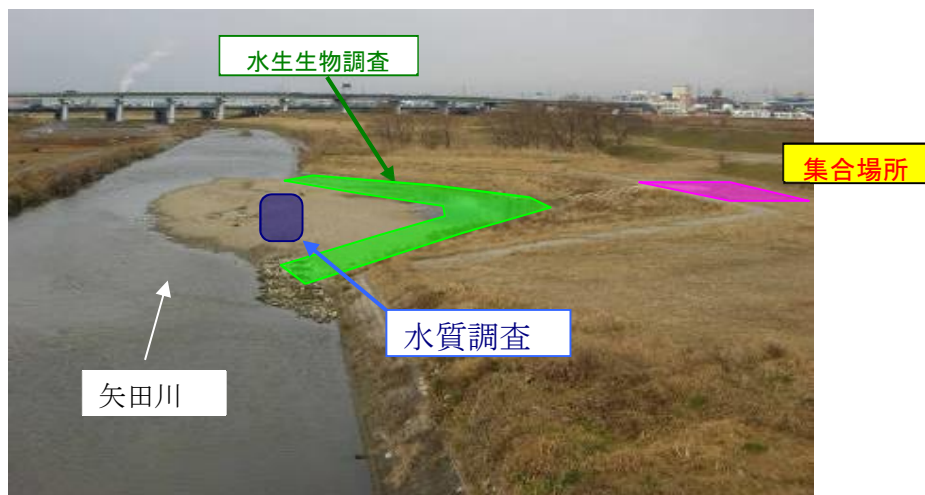
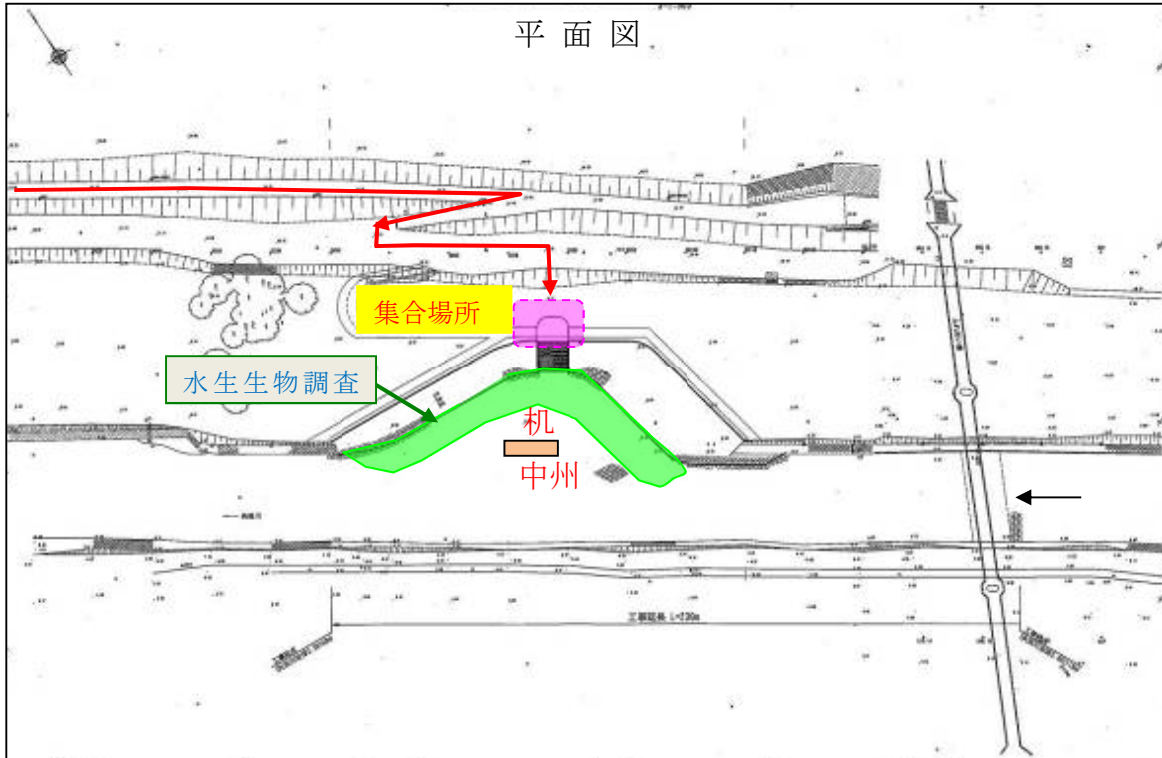
・水筒、タオル、帽子（日差し対策）、着替え、ビニール袋（着替え入れ）等

※手洗い用の水は用意いたしません。ウエットティッシュ等の持参をお願いします。

8 体制・準備

8-1 活動ポイント

◆進入ルート、集合場所、活動場所



8-2 事務所側 行動計画

時間	項目・対応	備考
7:30	水位確認、中止の場合は関係者に連絡	**観測所
7:40	事務所出発	
8:00	現地集合、予定確認ミーティング	河川事務所・NPO全員
8:10	現地状況確認 (経路、集合場所、拠点場所) (水深、水温、流速)	全員 (危険物の有無など) (記録用紙に記入)
8:20	活動準備、活動エリア区画	立入禁止箇所の表示等
9:30	集合状況確認 (児童入水準備、水分補給)	集合場所
9:35	移動	集合場所→河川内の活動拠点
9:40	挨拶、諸注意 (講師)	
9:45	ライフジャケット着用、タモ・バケツ配付	
9:50	水生生物調査<河川内> 説明・調査	河川内の活動拠点：右岸
10:30	説明場所へ移動、休憩 (水分補給)	
10:40	水生生物の説明	
10:50	① 水質調査	
	② 水生生物観察指導	
11:20	水防災教育・終了挨拶	
11:25	移動	河川内の活動拠点→集合場所
11:40	見送り→片付け	集合場所で見送り

8-3 スタッフ必要要員

- ○ ○ ○ ○ : *名 (受託者4、河川事務所*)
- ○ ○ ○ ○ : *名 (受託者4)
- ○ ○ ○ ○ : *名 (河川事務所*)

数量総括表

委託業務の名称 令和6年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）

費目	工種	種別	細別	名称	規格	単位	員数	単価	金額	摘要
令和6年度 庄内川・矢田川河川愛護等啓発活動支援業務（委託）										
直接人件費						式	1			
業務打合せ						式	1			
環境整備作業						式	1			
特別採捕許可の取得						式	1			
事前準備作業						式	1			
当日準備作業						式	1			
環境学習・自然観察						式	1			
環境学習・自然観察 の出前講座						式	1			
水生生物調査						式	1			
除草						式	1			
報告書とりまとめ						式	1			
直接経費						式	1			
旅費交通費						式	1			
保険加入料						式	1			
諸雑費						式	1			
業務価格						式	1			
消費税相当額						式	1			
業務委託料						式	1			